

令和7年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けた取組の状況等について

(下線部分：2月定例記者会見資料からの変更箇所)

1 被害状況(令和8年3月10日現在)

(1) 延焼範囲 約3,370ha(令和7年2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く。)

(2) 人的被害 死者1人

(3) 家屋等の被害

住家 90棟(うち全壊54棟)

非住家 136棟(うち全壊121棟)

合計 226棟(うち全壊175棟)

(地域別の被害棟数)

町名	地域	被害程度 損害割合%	住家					住家以外					合計
			全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	
			50~	20~30	10~20	~10		50~	20~30	10~20	~10		
三陸町綾里	小路		11		1	2	14	42			2	44	58
	石浜		5			3	8	12			2	14	22
	田浜		7		1	3	11	6				6	17
	岩崎下		1	1	1	1	4	5				5	9
	野形						0	1				1	1
	宮野東		1			2	3	5			1	6	9
	宮野西						0				1	1	1
	野々前		1			1	2	11			1	12	14
	白浜						0	3				3	3
	港		15	1	5	5	26	12			4	16	42
赤崎町	外口		13	2	2	5	22	14	1	1	1	17	39
	合足						0	10			1	11	11
合計			54	4	10	22	90	121	1	1	13	136	226

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※大規模半壊(損害割合40~50%)及び中規模半壊(損害割合30~40%)の被害家屋はない。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額(千円)
農業関係	農業用施設等焼損	農家16戸 81,730
	農業用機械焼損	農家16戸 30,177
	鳥獣防護網・電気柵焼損	農家24戸 1,672
	家畜等(ブロイラー)1,925羽死亡(避難指示に伴う被害)	1事業者 866
	家畜等(生乳)5,270L減少(避難指示に伴う被害)	1事業者 675
	家畜等(乳用牛)1頭死亡(避難指示に伴う被害)	1事業者 378
	農作物(たまねぎ、にんにく)0.3ha焼損	7事業者 585
	農業関係 合計	116,083

区分	被害の内容	被害額 (千円)
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設） 2棟全焼	1事業者 53,629
	菌床しいたけ栽培用培地 8,000個焼損	1事業者 2,744
	菌床しいたけ（避難指示に伴う被害） 1,580kg	1事業者 150
	林業機械全焼 4台	1組合 88,981
	林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター） 3本	250
	森林被害 3,370.15ha	5,939,215
	林地荒廃 10箇所	1,147,263 ※1
	林業関係 合計	
水産業関係	水産業共同利用施設	1組合
	作業保管施設（定置漁業用倉庫） 1棟全焼	404,120
	水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設） 貯水槽や配管の焼損	19,616
	ふ化場倉庫 1棟全焼	1,200
	定置網（倉庫内で保管） 4セット（2か統）焼失	1組合 700,000
	大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機械等焼失	63組合員 501,800
	養殖アワビ事業者	1事業者
	アワビ 約250万個へい死（停電等による被害）	466,522
	施設 給水設備焼損、資材置場等全焼	(45,728) ※2
漁港施設（泊地内への焼損木の漂着被害等） 4漁港	4,290	
水産業関係 合計		2,097,548

イ 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・観光業関係	事業用施設（建物・倉庫の焼失や損壊）	6事業者 60,800
	事業用設備（給水管、冷凍庫、給湯器等）	6事業者 73,858
	在庫廃棄等	7事業者 13,960
	宿泊・宴会の予約キャンセル等	29事業者 59,110
	（うち市施設の予約キャンセル等）	(3施設) (100) ※3
	避難指示期間中の売上減少	101事業者 323,835
商工・観光業関係 合計		531,563

ウ その他

区分	被害の内容	被害額 (千円)
公共土木施設	道路や急傾斜地崩壊防止施設、ダムの設備の焼損（県分を含む。）	165,000
情報通信基盤等	テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の8共聴施設でケーブル等の損傷等）	64,693
公共交通関係	鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷）	945
	鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ）	3,157
その他 合計		233,795

被害額合計：10,211,221千円

※1 火災等で樹木が大きく損傷し、森林としての役割が果たせず、雨で土砂が流れやすくなるなど土地の安全性が低くなったため、県が災害関連緊急治山事業等を実施する箇所の事業費。

※2 ()内の金額は、イの「事業用設備（給水管、冷凍庫、給湯器等）」の額に含まれるため、被害額合計には加算していない。

※3 ()内の金額は、「宿泊・宴会の予約キャンセル等」の内数であるため、被害額合計には加算していない。

2 復旧・復興に向けた主な取組の状況等

(1) 暮らしの再建

No.1	被災者の住まいの確保・再建への支援	
これまでの対応状況		今後の取組
	<p>○災害廃棄物の早期処理 市民生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半壊以上の被災家屋等について、申請を受けた222棟の公費解体を終了した。 →公費解体棟数 222棟 (12月25日終了) (内訳) 全壊174棟、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物(外便所、小さな物置等)44棟 →災害廃棄物の処理量 9,319トン →令和8年1月30日、災害廃棄物仮置場の撤去を終了した。 <p>○テレビ共同受信施設への復旧支援 商工港湾部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対する制度改正の働き掛けと県独自の復旧支援策の検討について、5月21日に県に対し要望した結果、国の補助制度が改正され、これまで対象外とされていた施設(NHKと共同整備した施設は除く。)についても復旧支援の対象に加えられた。 ・国と連携して実施するテレビ共同受信施設の本復旧に要する費用を補助する事業について、12月26日から申請受付を開始し、申請のあった共聴組合に補助金の交付を決定した。 →補助金交付決定額: 1組合(宮野) 13,860千円(2月28日現在) <p>○応急仮設住宅 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里19世帯が入居済み。 <p>○住宅の応急修理等 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 →交付実績(2月28日現在) 住宅の応急修理: 6件 2,363,829円※受付終了 被災住宅等補修補助金: 18件 2,167,000円 <p>○被災者住宅再建支援 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策として、住宅再建に当たり県産材を活用した住宅を新築又は購入により取得する場合に要する経費に対し補助金を交付するため、7月8日から申請受付を開始した。 →交付実績(2月28日現在) 被災者住宅再建支援事業: 交付実績なし (申請状況: 2件 1,200,000円) <p>○住宅再建支援個別相談会 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野火災で住宅を失った被災者の住宅再建を支援するため、岩手県、住宅金融支援機構及び市の主催により、公的支援制度や災害復興住宅融資などに関する個別相談会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策の財源確保について、引き続き県と協議しつつ、具体的な支援を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・左記の被災住宅等補修補助金の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。 <ul style="list-style-type: none"> ・左記の被災者住宅再建支援事業の継続。 ※令和8年3月31日まで受付。

(参加状況)		
大船渡市役所	11月28日 (金)	3世帯 5人
	12月19日 (金)	4世帯 6人
	2月27日 (日)	2世帯 2人
綾里仮設住宅 談話室	11月29日 (土)	5世帯 5人
	12月20日 (土)	2世帯 2人
綾姫ホール	2月28日 (日)	5世帯 6人

(2) 生活支援

No.1	経済・生活面の支援	
	これまでの対応状況	今後の取組
	<p>○地方税の減免措置等 総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図っている。 個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した。 国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知を図っている。 <p>○特別行政相談会の開催等 市民生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省岩手行政監視行政相談センターにおいて、被災者向けの特別行政相談会を、これまでに8回実施している。 また、「岩手県大船渡市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内(ガイドブック)」を作成し、被災者に配布済み。 <p>○生活再建支援等 市民生活部・保健福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を6月16日から実施している。 被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を6月までに支給した。 被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の1/2を助成（上限10,000円/月）。 →助成金交付実績（令和8年1月末で申請受付終了） 43件 110,000円 <p>○災害義援金の配分調整 保健福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回災害義援金配分委員会を12月5日に開催。配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給。 〔配分見込額の状況〕 合計13億791万円 第1次 2億7,834万円 第2次 6億5,374万円 第3次 1億9,272万円 第4次 1,611万円 第5次 1億6,700万円 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降の固定資産税について、被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得（家屋は改築含む。）した資産について、4箇年度分に限り軽減する。 火災により住宅が焼失した土地の固定資産税について、住宅があったものとみなし、令和9年度まで住宅用地の特例を適用する。 被災者向け特別行政相談会(第9回) 日時：令和8年4月17日(金) 13時30分～15時 会場：大船渡市役所 左記の被災者見守り・相談支援事業を継続。

<p>○心身等のケア 保健福祉部・教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査（第2回）の結果に応じた心身等のケアを実施している。 ・ 小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子の把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを実施している。 ・ こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを実施している。 <p>○被災危険木除去への支援 農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒木により建造物、公共施設等に被害を与えるおそれのある被災危険木の除去に要する経費を補助する事業について、7月4日から申請受付を開始した。なお、今後の申請を見据え、当該補助事業の予算を拡充した（12月補正）。 →補助金交付決定額：23件 11,540千円（2月28日現在） <p>○市道沿いの被災木の伐採 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道の通行に支障を及ぼすおそれのある被災木を伐採する事業について、11月19日から作業を開始し、令和8年2月6日までに109本の伐採が完了した。2月9日から被災木の仮置場（赤崎町字山口：県所有地）から処理先へ搬出を開始し、2月14日に処分が完了した。 <p>○応急仮設住宅における談話室設置等 都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人CON（福岡県福岡市）の支援により、応急仮設住宅敷地内に談話室を設置した。 ・ 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの支援により、談話室内の什器等を整備した。 ・ 9月9日に談話室の完成引渡式を開催した。 <p>○就学援助 教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助。学校を通じて全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済。 ・ 審査・認定後、1学期分を7月25日、2学期分を12月5日、3学期分を3月6日に支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の被災者等健康状態調査（第2回）の結果に応じた心身等のケアを継続。 ・ 左記のスクールカウンセラー等による児童生徒の様子の把握・カウンセリング、教員へのアドバイスを継続。 ・ 左記のこども家庭センターの保健師及びこども園の保育教諭による園児の見守り等を継続。
--	---

(3) なりわいの再生

No.1	中小企業等への支援
これまでの対応状況	今後の取組
<p>○中小企業等への支援 商工港湾部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する事業について、6月18日に対象事業者向けの公募説明会を開催し、同日から9月30日まで申請受付を実施した。 →補助金交付決定額：2件 25,008千円※受付終了 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施した。 →実施期間：6月29日チェックインから1月30日チェックアウトまで（土日祝前日及び8月3日から14日までの宿泊を除く。） →実績：<u>宿泊助成費 29,588,500円</u> <u>クーポン券換金総額 8,863,500円</u> ・ 市内経済の活性化、復興状況の発信、防災意識の啓発等を目的としたイベントを開催した。 ①ツバキサク「ありがとう」フェスタ 3月14日(土)・15日(日) 場所：市内商店の参加店 ②大規模林野火災写真展 2月28日(土)～3月15日(日) 場所：おおふなぼーと2階通路 ③大規模林野火災の消火活動講演 3月14日(土) ※2回開催 場所：おおふなぼーと2階会議室 	
No.2 農林水産業の復旧支援	
これまでの対応状況	今後の取組
<p>○農林水産業等への復旧支援 農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や大船渡市農業協同組合と連携しながら、農林業被害状況等について、調査を実施した。 ・ 8月6日に被災農業者緊急支援に係る説明会を開催し、8月7日から申請受付を開始し、10月から12月までに補助金の交付を決定した。 →補助金交付決定額：12件 34,523千円 <u>(2月28日現在)</u> ・ 国や県と連携して実施する被災した気仙地方森林組合の林業機械の再取得等に要する費用を補助する事業について、11月14日付けで補助金の交付（12月22日付けで変更）を決定した。 →補助金交付決定額：1組合 59,273千円 <u>(2月28日現在)</u> ・ 国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業について、7月14日付けで補助金の交付（11月25日付けで変更）を決定した。 →補助金交付決定額：1組合 274,671千円 <u>(2月28日現在)</u> ・ 市の独自支援である採介藻漁業及び漁船漁業の再開に係る漁業用資材等の整備に対する補助について、採介藻漁業分は、綾里漁協に9月3日付けで、大船渡市漁協に1月6日付けで補助金の交付を決定した。漁船漁業分は、綾里漁協に11月18日付けで補助金の交付を決定した。 →補助金交付決定額 <u>(2月28日現在)</u> 採介藻漁業：2組合 23,557千円 漁船漁業：1組合 26,730千円 ・ 県との協調支援である養殖業の再開に係る綾里漁協の養殖機器等の整備に対する補助について、11月28日付けで補助金の交付（12月26日付けで変更）を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて、国や県と連携した支援を検討する。

<p>→補助金交付決定額：1組合 43,011千円（2月28日現在）</p> <p>・市の独自支援である特用林産物の生産性向上等の推進に係る設備更新等に対する補助について、大船渡市農業協同組合に2月2日付けて補助金の交付を決定した。</p> <p>→補助金交付決定額：1組合 84千円（2月28日現在）</p>	
---	--

(4) 森林の復旧等

No.1	森林災害復旧事業等	
これまでの対応状況		今後の取組
○	<p>森林災害復旧事業等の実施 農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林地再生対策協議会の開催等 <ul style="list-style-type: none"> 4月30日 設置 5月22日 第1回協議会 (主な協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設置について ・森林災害復旧事業について 8月8日 第2回協議会 (主な協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・森林災害復旧事業について ・被害調査の実施状況について ・森林復旧の進め方について 11月18日 第3回協議会 (主な協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・森林災害復旧事業について ・被害調査の結果について ・意向調査の回答状況について ・森林復旧計画の構成案について ・県において砂防・治山に係る応急工事として、被災地域の土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設置。砂防の応急工事（20か所）は6月6日に完了し、治山の応急工事（9か所）は6月20日に完了。 ・森林復旧に向けた地域説明会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①9月12日（金）19時～（参加者 42人） 会場：蛸ノ浦漁村厚生施設 ②9月16日（火）19時～（参加者 71人） 会場：綾姫ホール ・森林災害復旧事業に該当しない被災した私有林に対する補助として、森林災害復旧事業と同等の支援内容で森林復旧ができるよう、既存の森林整備推進事業の補助対象に被害森林整備に係る経費を加え、制度の拡充を図った。 <p>→予算措置：9月補正にて措置済み 要綱改正日：令和7年10月8日 補助対象者：森林組合等 拡充した事業内容：被害森林における人工造林や下刈等 補助金額：事業の経費から国県補助金等を控除した金額以内の額。（事業の経費は、岩手県森林整備事業標準単価に乗じた額以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県において治山事業を実施している。 ・森林再生計画（案）について、令和8年3月23日に市議会全員協議会で協議予定。 ・第4回林地再生対策協議会を令和8年3月27日に開催予定。

<ul style="list-style-type: none"> ・森林災害復旧事業に係る意向調査を実施した。(9月17日～10月17日) ・森林災害復旧事業を、以下のとおり発注済み。 (発注状況) <table border="1"> <tr> <th>所有者</th> <th>事業量</th> <th>契約期間</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>19.37ha</td> <td>R7.9.9～R8.3.2</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>3.47ha</td> <td>R8.2.18～R8.8.27</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・11月30日に森林災害復旧事業の作業現場を報道機関向けに公開した。 ・令和8年2月18日に森林災害復旧事業の災害査定が行われた。 	所有者	事業量	契約期間	市	19.37ha	R7.9.9～R8.3.2	市	3.47ha	R8.2.18～R8.8.27	
所有者	事業量	契約期間								
市	19.37ha	R7.9.9～R8.3.2								
市	3.47ha	R8.2.18～R8.8.27								

(5) 災害予防の強化

No.1	防災関係事業														
	これまでの対応状況	今後の取組													
	<p>○林野火災警報・注意報の運用 消防組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月26日の大船渡地区消防組合議会第2回定例会において、火災予防条例を改正し、「林野火災警報・注意報」の運用について定めた。 (運用) <ul style="list-style-type: none"> ・降水量、乾燥状況、強風注意報などの気象状況を基準に発令し、火の使用の制限をかける。 ・警報時において、火の使用の制限に従わなかった場合は、罰則が科される。 ・令和8年1月1日から「林野火災警報・注意報」の運用を開始した。 <発令日数(2月末現在)> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">発令日数</th> </tr> <tr> <th>月別</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林野火災警報</td> <td>1月 7日</td> <td rowspan="2">17日</td> </tr> <tr> <td>2月 10日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">林野火災注意報</td> <td>1月 13日</td> <td rowspan="2">35日</td> </tr> <tr> <td>2月 22日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月1日から2月25日までを「林野火災予防強化期間」と定め、警戒広報活動を実施した。 	種別	発令日数		月別	合計	林野火災警報	1月 7日	17日	2月 10日	林野火災注意報	1月 13日	35日	2月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年2月26日から5月31日まで「山火事予防運動」を展開し、広報活動を通じて山火事防止の徹底を図る。 ○避難所環境の改善等 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に備蓄する資機材、保存食等を令和8年3月末までに整備予定。
種別	発令日数														
	月別	合計													
林野火災警報	1月 7日	17日													
	2月 10日														
林野火災注意報	1月 13日	35日													
	2月 22日														

(6) 組織横断的取組等

No.1	被災者ニーズの確認と支援策の検討	
	これまでの対応状況	今後の取組
	<p>○被災者等支援策の調整等 林野火災対策局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえた支援策を精査し、予算化されたものについては、担当部署において準備が整い次第実施している。 <p>○組織横断的取組等 林野火災対策局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目的として、6月5日付けで「令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。 ・8月21日に開催された大船渡市議会大規模林野火災対策特別委員会において、事業実施状況及び今後の展開について市議会に対し説明した。 ・市広報令和8年2月号に1年の振り返り等の特集記事を掲載した。 	

<ul style="list-style-type: none"> 令和8年2月26日に発災から1年を迎え、報道発表、市HP・SNSにより、市長メッセージを発信した。 					
No.2	国、県等関係機関への要望調整				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>これまでの対応状況</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ○国等への要望 <u>企画政策部・林野火災対策局</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 また、現状に沿って要望事項を調整し、8月29日に県に対し再度の要望を実施した。 大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。 </td> </tr> </tbody> </table>	これまでの対応状況	今後の取組	○国等への要望 <u>企画政策部・林野火災対策局</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 また、現状に沿って要望事項を調整し、8月29日に県に対し再度の要望を実施した。 大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。
これまでの対応状況	今後の取組				
○国等への要望 <u>企画政策部・林野火災対策局</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 また、現状に沿って要望事項を調整し、8月29日に県に対し再度の要望を実施した。 大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。 				

3 災害義援金等の受付状況 (令和8年2月末現在)

- (1) 災害義援金 1,771,564,899円 (8,994件) ※12月26日で受付終了
- (2) 災害見舞金 738,764,689円 (1,217件)
- (3) 個人版ふるさと納税 188,393,753円 (10,590件) ※12月31日でポータルサイトでの受付終了
- (4) 企業版ふるさと納税 227,988,900円 (133件) (うち2件400万円分 物納)